第2四半期報告書の訂正報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目　　次

【表紙】 ・・ 1
　　1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　　2 【訂正事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　　3 【訂正箇所】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　第４ 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　　1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　　(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
　　2 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月21日
【四半期会計期間】	第61期第２四半期（自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日）
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　澤井　光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原５丁目２番30号
【電話番号】	大阪06（6105）5711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当　尾鼻　康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原５丁目２番30号
【電話番号】	大阪06（6105）5711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート部門担当　尾鼻　康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年11月13日に提出いたしました第61期第２四半期（自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部企業情報

第４　提出会社の状況

１　株式等の状況

（4）　発行済株式総数、資本金等の推移

第５　経理の状況

２　その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

（訂正前）

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年９月30日	―	15,702,000	―	11,501,654	―	11,825,350

（訂正後）

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年９月30日	―	15,702,000	―	11,501,654	―	11,825,350

第５　【経理の状況】

２　【その他】

（訂正前）

第61期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年９月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　　471,048百万円

②　１株当たりの金額　　30円

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　　平成20年12月５日

（訂正後）

第61期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年９月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の

とおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	471,048千円
②	１株当たりの金額	30円
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月５日